

業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

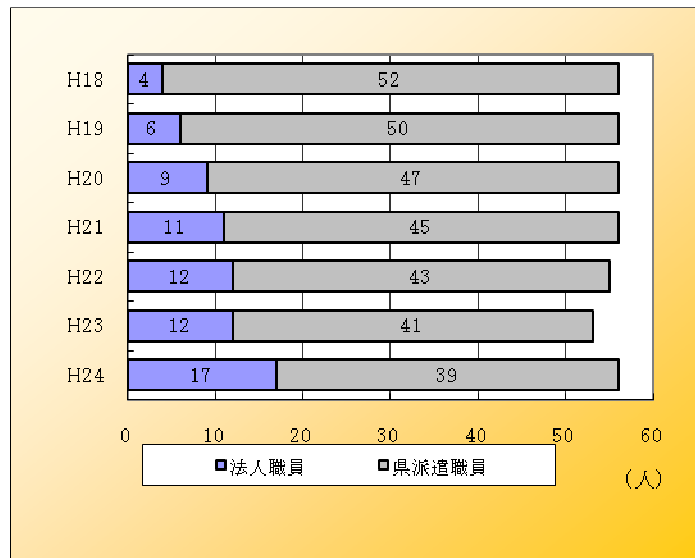
中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
94	135)企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。	94	・ 中期計画の実績や新しい取り組み等について、さまざまな媒体を通じて、積極的に学内外に向けて発信する。	中期計画の実績を取りまとめた自己点検評価報告書を作成し、ホームページで公表することとした。 また、新学科設置については記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼りを実施した。さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。			
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策							
95	141)地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	95	・ 特別研究費や競争的外部資金の間接経費等を有効に活用し、戦略的研究拠点に関する研究等に対して重点的な配分を行う。	競争的外部資金の間接経費を活用して「水質浄化」をテーマとした学部横断型の研究ワーキングを立ち上げ、具体的なフィールドを設定した予備研究を行った。			
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置							
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
96	142)一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。	96	・ 本学の将来構想「USP2020ビジョン」に基づき、「国際コミュニケーション学科」と、「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更及び設置の届出を行い、学生募集を開始した。 「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員による新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。 「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。			

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
(2) 教育研究組織の見直しの方向性							
97	144)人間看護部に大学院を設置する。	97	・人間看護学研究科に慢性看護分野の専門看護師(CNS)の教育課程の認定を受ける。	平成22年度に開設したCNSコースの慢性看護分野について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程が認定された。			
98	145)工学部の組織を見直し、電気・電子・情報系学科を設置する。	98	・「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	平成23年4月に文部科学省へ設置届出を行い、学生募集を開始した。 また、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策							
99	146)法人の自立的な管理のもとで適正な定員管理を行う。	99	・人事計画に定める定数表について、平成25年度以降の計画策定に着手する。	平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、第2期中期計画期間内の人事計画および定数表の策定のため、学長管理枠の取扱い等について協議し、策定の方法、スケジュールについて決定した。			
100	147)明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。	100	・人事方針に定める選考方法により、教育研究に関する能力を具体的に評価する。	公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育に関する能力を具体的に評価した。(再掲25)			
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策							
101	148)教員の採用は原則として公募制とする。	101	・人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用を行う。	平成23年4月1日付けで11名、年度末までに3名を公募により採用した。 また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員に加え選考審査を行った。			
102	149)任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。	102	・任期制・年俸制についても給与上の措置ができるよう、先進事例等の実態調査を行う。	任期制・年俸制に関して給与上の優遇措置をしている先進事例等について全国の公立大学を対象に実態調査を実施した。			
(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策							
103	151)教員の業績評価は教育・研究面だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。	103	・教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。			
(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
104	152)産学官連携や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業規制の見直しを検討する。	104	・兼職・兼業と本学の教育研究活動とのバランスをとるため、配慮を要する事項の整理を行い、課題を取りまとめる。	兼職・兼業と教育研究活動とのバランスをとるため、兼職・兼業の現状調査を行い、配慮を要する事項および課題を取りまとめた。			

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策							
155)男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	105	・ 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。また、臨時託児所の設置について制度化する。	平成23年4月1日付けで女性3名、社会人4名を、さらに年度末までに女性2名を採用した。 また、新たに対象を小学生まで拡大の上、臨時託児所の設置について制度化を行い、オープンキャンパス、特別選抜試験および大学入試センター試験において延べ6名を受け入れた。				休日の大学行事への出勤に際し、臨時的託児所が設置されるなど、働きやすい職場環境づくりに努めたが、計画にある外国人教員の任用がなく、計画を上回っているとはいえない。
(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策							
156)当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	106	・ 引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため平成23年10月から経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定した。 また、これらの職員について、将来を見据えた配置を行った。				法人職員について、平成23年10月に大学事務経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定し、将来を見据えた適正配置により事務体制を強化した。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策							
158)常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	107	・ 平成22年度に創設した職員提案制度を定着させ、多くの提案を業務に反映することにより、簡素で効率的な執行体制の構築と事務改善に努める。 また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討する。	平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。 また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討した結果、見直しを行い、教務グループ(特に国際交流関係)を強化することとした。				事務改善のための職員提案では、22件が業務に反映されており、中でも法人職員に優れた提案が多いことは、法人職員の専門性が増してきているといえる。 また、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際交流に関する業務が増大することから、そのための事務組織を強化することとした。
(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策							
159)事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	108	・ 旅費事務のアウトソーシングの活用など効率的な事務運用を検討するとともに、学務事務管理システムのより効果的な運用に努める。	旅費事務のアウトソーシングの活用について、費用対効果等比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し集約化により事務の効率化を図ることとした。 また、平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり内容が充実するとともに、紙媒体の「履修の手引きと併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。				学務事務管理システムについては、Webシラバスを充実させることで、履修登録にかかる事務が簡素化され、かつ確実に実行できるようになった。また、学生自らで考え履修登録をする必要があることから、学生の自立を促すという教育効果も出ている。 それに対し、旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成24年度から契約職員1名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまた明確ではない。

4 法人職員の計画的な採用と特別試験による経験者採用の実施

法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため平成23年10月から経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定するとともにし、将来を見据えた職員配置を行った。



[法人職員と件派遣職員の割合]

5 職員提案制度の活用

平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。



- 最優秀賞：教員発注何書の電子ファイル化
- 優秀賞：学生ポータルサイトの活用について
窓口の受付時間の厳守
- 佳作：物品庫の整理について
予算決算事務の改善
わかりやすい引継書の作成

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置							
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置							
109	161) 研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	109 ・ 大学情報データベースをより活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。(再掲 63)	平成23年度は、研究費評価配分において論文等にかかる評点を見直すとともに、学生への研究・論文指導に関する評点の見直しを行った。(再掲 63)				
(2) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置							
110	164) 事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	110 ・ 財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。特に、旅費事務の簡素化・委託化について検討に着手する。(一部再掲 108)	旅費事務の簡素化・効率化について、費用対効果等を比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し、集約化により事務の効率化を図ることとした。				旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成24年度から契約職員1名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。
111	165) 研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	111 ・ 引き続き研究費・実験実習費の支出事務などの見直しを行い、使いやすくする。	科学研究費助成事業(科研費)等の執行において、立替払いについては、平成22年度は契約職員等の人件費のみ立替ができることとしていたが、平成23年度からは取扱要綱を制定し、すべての経費について立替できるよう改善し、補助金交付前執行を容易にした。				
2 自己収入を増加するための措置							
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置							
112	166) 授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	112 ・ 授業料を適正な水準に維持する。	国の標準額が改定されておらず、他の国公立大学の動向も踏まえ据え置くこととした。 また、教職員および事務局グループ間の連携を強化するとともに、学則等の改正、除籍規程等の整備により授業料納付を厳格化し、授業料滞納防止と未収授業料の回収に努め、年度末未収金残高の増加に歯止めをかけた。(H20:3,354千円、H21:6,691千円、H22:11,040千円、H23:6,359千円)				授業料については、社会情勢から据え置くこととされたことは理解できる。 一方で、収入確保の観点から、授業料滞納防止は重要な業務であり、学生の勉学意欲等を勘案しながら、督促事務を強化し、最終的に回収不能と判断するに至るまでの流れを制度化することで、未収金残高の増加に歯止めがかかったことは評価できる。
113	167) 大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	113 ・ 社会人入学の推進を図る一方、海外大学間交流協定大学との交流を促進して大学院の定員の充足に努める。	平成24年度大学院入学者において、社会人は10名となった。(昨年度6名) また、海南大学(中国)から博士後期課程入学希望者の国費留学生1名を10月より受け入れた。				

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置							
114	168) 科学研究費補助金(科学研究費助成事業)、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	114・引き続き科学研究費補助金(科学研究費助成事業)、公募型プロジェクト研究などの外部資金の獲得に向けて、支援体制を強化し、積極的に応募を推奨する。	外部研究費情報を含めた研究関係の情報ポータルである研究支援ポータルをWeb上に設置した。また、科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う(7名)とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は過去最高の159件(教員数202名)となった。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で過去最高の採択件数を得た。				科学研究費助成事業については、引き続き申請段階での支援を行い、その結果、申請件数(159件)、採択件数(94件)とも過去最高となったことは評価できる。
115	170) 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受入を促進する。	115・各教員のシーズについて、平成22年度に発行した産学連携シーズ集の追補版を作成するとともに、地域産学連携センターのホームページに掲載して広く広報する。	産学連携シーズ集を改定発行するとともに地域産学連携センターサイトをリニューアルし、検索性の高い研究シーズを提供できるよう構成の見直しを行い、広報に努めた。				
3 経費を抑制するための措置							
(1) 人件費を抑制するための措置							
116	181) 派遣職員・業務委託の活用を進める。	116・引き続きアウトソーシングの活用など効率的な事務運用に努めるとともに、契約職員の適正な配置を行う。	旅費支給事務の集中化およびアウトソーシングについて検討を行い、平成24年度から旅費計算業務の専門職員を配置することで集中化を実施することとなった。また、国際化推進のため特任職員を雇用するとともに、新学科開設による組織改編等に伴い契約職員の配置を見直すこととした。				
(2) 光熱水費を抑制するための措置							
117	182) 省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	117・学内におけるカーボンマネジメントを実施するための電気メータの設置など、具体的な検討を行うとともに、引き続き光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施する。	前年度に引き続き設備関係(照明、空調等)の機器更新によるCO2削減量の試算を行い、省エネ法に基づく平成23年度版中長期計画に反映させた。また、節電対策として冷暖房時間の短縮、照明の間引きや体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換などを実施し電気使用量を大幅に削減した。				経費の抑制を図るため、冷暖房時間の短縮や体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換など、大学の教育研究活動に支障のない範囲で工夫しながら、様々な節電対策を実施した。
(3) 物品購入費を抑制するための措置							
118	183) 一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	118・引き続き一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	トイレットペーパーおよび複写機用再生紙の購入について、下半期から本学と滋賀大学による共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。さらに、平成24年度からは滋賀医科大学も一部参画することとなり、引き続きスケールメリットを活かした経費の節減に取り組むこととしている。				学校運営に必要な物品等の購入について、滋賀大学と連携して共同購入契約を行っており、これまでの大学の枠を超えた取組ではあるが、計画を上回る大幅な購入費の抑制とまではいえない。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
(4) 業務委託費を抑制するための措置							
185) 契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	119	・引き続き契約方法等の見直しを進め、業務委託費の削減に努める。	前年度まで一者随契していた環境管理センター運転等管理業務のうち、水質分析業務を切り離し、当該業務については指名競争入札を実施して経費削減を図った。(削減額3,600千円) また、自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、落札者との自販機設置契約により、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。(3件総額814,849円)				一括して随意契約していた業務から、水質分析業務など競争入札が可能な業務を分割して委託したことで、業務委託費が削減され、また貸付料収入の増加を図る取組により、計画どおり経費全体の抑制を図っているが、特筆すべき取組とまでは言い難い。
4 資産の運用管理を改善するための措置							
186) 余裕金は安全を旨として運用・管理する。	120	・リスクのない商品で、より効率的な商品による資金の運用の導入への道筋を付ける。	平成23年10月4日に新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、新たな商品として国債等の公共債(利付国債)での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、短期間の余裕資金を運用するなどの努力も行い、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。 見積先1社 5社 運用先 1社 3社 運用実績 22年度 491千円 23年度 761千円 運用金利 22年度0.054% 23年度 0.088%				新たな資金運用の導入への道筋をつけるという計画に対し、方針の策定・実施まで行った。その運用の結果、対前年度比1.5倍の受取利息を得たことは、優れた取組といえる。
188) 研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	121	・国際コミュニケーション学科の開設にあたり、教員研究室、演習室や共用スペースの有効利用、空き室の融通を図る。	新設する国際コミュニケーション学科のスペースは、廃止になる国際教育センター棟(A1棟)を有効活用することとし、研究室や演習室を確保するとともに、談話室を自習室へ改修し、新学科の学生に必要なスペースを確保した。 また、国際教育センターから人間文化学部生活栄養学科に移籍予定教員の研究室を人間文化学部棟に移動し、人間文化学部棟内および国際教育センター棟内で研究室等の融通を図った。				

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア	科学研究費補助金	87件	143,512,000円	(平成22年度: 78件	150,263,000円)
イ	受託研究	56件	227,319,505円	(平成22年度: 47件	198,081,010円)
ウ	共同研究	40件	26,103,000円	(平成22年度: 38件	28,337,255円)
エ	奨励寄附金	32件	17,476,500円	(平成22年度: 45件	44,642,804円)
オ	寄附講座	-件	-円	(平成22年度: -件	-円)
カ	文部科学省補助金	1件	18,000,000円	(平成22年度: 2件	65,170,499円)
キ	環境省補助金	1件	5,000,000円	(平成22年度: 1件	5,000,000円)
ク	特定寄付金	11件	28,383,800円	(平成22年度: 8件	8,345,000円)

合計 229件 493,837,583円(平成22年度: 219件 499,839,568円)
(対前年度比 6,001,985円(1.2%)の減少)

また、科学研究費助成事業(科研費)については、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で過去最高の採択件数を得、また3年連続で新規採択率30%を超える高い水準を確保した。

2 契約方法の見直しや節電対策による経費の削減と収入の確保

前年度まで一者随契していた水質分析業務を管理業務から切り離して指名競争入札を行うことで経費削減を図るとともに、コピー用紙やトイレットペーパーの消耗品の購入については、他大学との共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。

また、冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などのさらなる節電対策を実施した。これらの取り組みにより削減した光熱水使用量および電気使用量は連絡調整会議で報告するとともに、学内に周知し、情報を共有することで意識高揚を図った。

収入の確保のため、学内に設置している自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。

さらに、余裕資金の運用について、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、公共債(利付国債)での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
122	189) 評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	122 ・ これまでの外部評価等の結果に対する対応状況を主眼においた自己評価を実施する。また、認証評価で得られた評価結果を次期中期計画に反映させる。	第1期中期目標期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表した。 また、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。				
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策							
123	192) 評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	123 ・ 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。(再掲 103)	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。(再掲 103)				
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置							
124	193) ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。	124 ・ 学務事務管理システム等の構築により効率化された環境を活かして、シラバスの充実など付加価値の高い情報提供を行うとともに、教育研究活動等の状況について積極的に公表する。	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。(再掲18, 34, 108, 124) また、4月より大学HPに「教育情報の公表」のページを設け、教育研究活動等の一元的な公表に努めた。さらにWeb化されたシラバスのシステムを大学HPとリンクさせることで、常時最新の情報を提供できるようになった。				

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価の実施

第1期中期目標期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表するとともに、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。

その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画(番号は中期計画の番号)	23	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	大学自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	----	------	---------------------	---------	--------	---------	-----------

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

誰にも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。

125	194)土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	125	・引き続き「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、誰もが利用しやすい施設整備を進める。	昨年実施した学舎のバリアフリー調査結果に基づき、新たにバリアフリー工事として、A1棟の階段2箇所の手すりの改修を行った。 また、ユニバーサルデザインの考え方に基き、A1棟およびA2棟の各トイレに人感センサーを設置した。			
	126	・新たに本学のEMSを構築するとともに、引き続き各学部等に環境こだわりの意識付けを行う。併せて設備関係機器について、計画的な更新による省エネ対策を実施する。	・本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定した。 四半期ごとの学部等単位の光熱水使用量および夏季・冬季の電気使用量を連絡調整会議に報告するとともに、電気使用量については教職員にはメール配信し、グラフ化したものを各棟に掲示するなど、教職員および学生に周知した。 また、7月から9月までおよび12月から3月まで各々重点的取組期間として節電対策を実施し、7～9月では14%を削減した。主な取組は冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などである。 さらに、学生による「消し回り隊」を7月から再開し、2月までの間で、8人が延べ160回240時間の消灯活動を行った。			年度計画に掲げた大学独自の環境マネジメントシステムを構築するとともに、冷暖房運転の時間短縮や、照明機器の更新などにより、効果的な省エネ対策が行われた。その結果、7～9月の電気使用量は対前年度比14%減となり、優れた取組であったといえる。	

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

127	195)労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	127	・特に大震災など様々な危機事象に対し、迅速な初動態勢が取れるよう危機管理対応を点検する。	東日本大震災を教訓に、消防計画第5条に規定する災害想定を見直し、ライフラインの寸断や河川の氾濫による水害などを被害想定として新たに盛り込み、応急的対策事項の追加修正を行った。 また、留学中の危機管理に関しては「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。 訓練については、平成23年11月30日に彦根消防署の震災活動に関する防災研修を実施するとともに、避難訓練や消火器を使った消火訓練を実施した。さらに、平成24年2月8日には、地震を想定した消防総合訓練を実施し、併せて事務局レベルでの災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。			
-----	---	-----	--	---	--	--	--

3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置

128	196)教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	128	・引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権意識を高める啓発や研修会を実施する。	ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局の学科、グループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。(再掲38)			教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が187人から405人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。
-----	-----------------------------	-----	--	--	--	--	---

その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギー対策の取り組み

省エネルギー対策として、四半期ごとの学部等単位の光熱水使用量および夏季・冬季の電気使用量を連絡調整会議に報告するとともに、電気使用量については教職員にはメール配信し、グラフ化したものを各棟に掲示するなど、教職員および学生に周知し、情報を共有することで、意識の高揚を図った。

また、7月から9月までおよび12月から3月まで各々重点的取組期間として節電対策を実施し、7～9月では14%を削減した。主な取組は冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などである。

さらに、学生による「消し回り隊」を7月から再開し、2月までの間で、8人が延べ160回240時間の消灯活動を行った。



[消し回り隊の活動]



2 海外留学事故危機管理マニュアルの検討

危機管理の一貫として、留学中の危機管理に関しては「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。

3 全学の構成員を対象とした人権問題研修会の実施

ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局の学科、グループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。



予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

財務諸表および決算報告書等を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 7億円	1 短期借入金の限度額 7億円					
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定					

重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
なし	なし					

剰余金の使途

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	目的積立金を国際コミュニケーション学科設置に際し必要となる施設改修・増築費用に充当する。さらに決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成22年度剰余金152,910千円のうち26,938千円を積立金に、125,973千円を目的積立金として積み立てた。また、平成23年度に168,918千円を取り崩し、共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備など教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。				

滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	大学 自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設整備</p> <p>予定額(百万円) 総額 1,400</p> <p>財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容 (1)工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2)国際教育・同窓交流会館建設、備品整備 予定額(百万円) (1) 143 (2)総額 205 財源 (1)運営費交付金 143 (2)目的積立金 205</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容 (1)工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2)共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備 実績額(百万円) (1) 143 (2) 88(別途繰越し167) 財源 (1)運営費交付金 143 (2)目的積立金 71 (3)寄付金 17</p>				
<p>2 人事に関する計画</p> <p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>平成24年度の国際コミュニケーション学科設置に伴い、同年度の人事計画を見直すとともに、県立大学の将来構想(USP2020ビジョン)に見合う人事方針、人事計画の見直しを検討する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、次期中期計画期間内の人事計画の策定に係る方法、スケジュールについて検討し、人事計画の策定に着手した。</p>				
<p>3 積立金の使途 なし</p>	<p>3 積立金の使途 なし</p>	<p>3 積立金の使途 なし</p>				
<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>なし</p>				

別表 (収容定員)

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	809	112.4
	工学部	600	672	112.0
	人間文化学部	640	701	109.5
	人間看護学部	280	273	97.5
研究科	環境科学研究科	96	120	125.0
	前期課程	72	100	138.9
	後期課程	24	20	83.3
	工学研究科	81	86	106.2
	前期課程	72	80	111.1
	後期課程	9	6	66.7
	人間文化学研究科	47	57	121.3
	前期課程	32	39	121.9
	後期課程	15	18	120.0
	人間看護学研究科	24	22	91.7